



Title	世界遺産「白川郷」の近代：〈民なるもの〉の「文化遺産」化をめぐる言説と実践の諸相
Author(s)	才津, 祐美子
Citation	大阪大学, 2004, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/44780
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 ＜a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed >大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名 さい づ ゆみ こ
才 津 祐美子

博士の専攻分野の名称 博 士 (文 学)

学 位 記 番 号 第 18299 号

学 位 授 与 年 月 日 平成 16 年 3 月 25 日

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第 4 条第 1 項該当

文学研究科日本学専攻

学 位 論 文 名 世界遺産「白川郷」の近代—〈民なるもの〉の「文化遺産」化をめぐる
言説と実践の諸相—

論 文 審 査 委 員 (主査)

教 授 川村 邦光

(副査)

教 授 中村 生雄 教 授 杉原 達

国際日本文化研究センター教授 小松 和彦

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、1995 年に「白川郷五箇山の伝統的集落」として世界文化遺産に登録された、白川郷という「文化遺産」をめぐる歴史的な言説、その保存・維持や修復などの保存運動の実践に関する民俗学的研究であり、また文化社会学的研究であるともいえる。

序章では、白川郷が世界文化遺産として認知された要因、文化遺産としての白川郷という文化の表象と活用の在り方、文化遺産を担っている当事者の実践の実態、この 3 点を本論文の課題として提示する。第 1 章「〈民なるもの〉の「文化遺産」化」では、〈民なるもの〉に関する文化遺産保護制度の創設過程を批判的に検討し、〈民なるもの〉が国民の文化遺産として創出される過程、またその意図や言説を分析している。文化財保護法では空文同然だった民俗資料を民俗文化財として概念化して創出していくうえで、(1)高度経済成長によって、失われていくものへの危機意識、(2)地域文化を国民文化へと再編していく視点、(3)国民（民族）意識の高揚を促す役割への期待があった、と明らかにされている。他方、民家の場合は、〈民なるもの〉とは異なり、伝統的建造物群に対する保護制度の制定が転機となって、白川郷が世界文化遺産に登録される契機となる。その際にも、先の民俗文化財に向けられた 3 点が大きな要因となっていたと指摘されている。

第 2 章「白川村「発見」伝」では、白川村の特徴とされる、大家族制と合掌造りがどのように見出され、観光化や世界文化遺産指定とどのように連動していったのが考察される。大家族制については、古代的なものから封建的遺制へと見方が変化していった。合掌造りがダム建設による水没で減少していく中で、保存運動が起こり、地元で「日本人の心のふるさと」「近代人の桃源郷」という言葉で表象されて観光資源として見直され、白川村は重要伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区と略）に、そして世界文化遺産に選定されて、観光地としての地位を築いていったことが明らかにされている。

第 3 章「「白川郷」の「保存」」では、合掌造り保存運動が「白川郷荻町部落の自然環境を守る会」（以下、守る会と略）結成を通じて、合掌造りを観光資源とする観光化とともに推進され、伝建地区として選定されていった経緯を明らかにし、白川村は伝建地区となって、建築物をともなう自然・生活環境の景観保存のために改変や修復に対する規制は厳しくなったが、守る会では柔軟に対応し、景観を新たに創り直していることが指摘されている。第 4 章「文

化」を「保存」するということ」では、守る会の保存活動に対して、文化財の専門家が「オーセンティシティ」の観点から批判し、自分の「オーセンティシティ」観を強要するが、それが必ずしも住民の納得するものではないことが明らかにされている。終章では、これまで議論してきたことを全体的にまとめて、保存においては地元暮らし人々の場面に応じた営みの中から実践されると指摘している。補論「「民宿」という保存/活用装置と女性労働」では、白川村荻町の民宿に住み込んで調査し、文化遺産の保存と活用、観光資源としての活用、そして民宿の女性の労働について考察している。守る会は男性中心に運営されている一方で、民宿の仕事は女性に任されて、文化遺産の観光資源としての活用の実質的な担い手が女性であることが明らかにされている。

論文審査の結果の要旨

本論文で、まず第一に特筆すべきは、世界文化遺産・白川郷に関する初めての本格的な研究であることである。本論文の第1章のもとになった論文は、民俗文化財の保護制度の成立をめぐる言説を分析するとともに、その政治性を明らかにすることによって、民俗文化財や民俗芸能などの研究に大きな影響を及ぼしたものである。本論文は、その成果を世界遺産の白川郷を具体的な事例として調査し分析することによって着実に発展させて、民俗文化財のみならず、民俗として表象される事象（「〈民俗なるもの〉」）に関する民俗学的研究において新たな地平を切り開いたものとして評価できる。民俗文化財の創出をめぐる言説の考察において、地域文化を「民族的な文化」「日本人の心のふるさと」といった言葉で、国民に共通する基盤的な文化として表象して、国民文化へと再編していったことを指摘し、民俗に関する言説と表象の政治性、さらには文化の政治性を明らかにした点は、民俗学に新たな視点を導入したばかりでなく、文化の歴史学的・社会学的研究においても重要な成果であると考えられる。第二に、世界文化遺産に登録された白川郷に着目することによってグローバルな文化研究への道を切り開いたことは、一国的な民俗研究を突破し発展させる契機を生み出したものとして大いに評価できる。文化が観光資源として活用されている現代世界において、一地域の精緻な文化遺産の研究をすることによって、世界の文化遺産との比較研究を可能にしたのである。多種多様な世界文化遺産において、その担い手がどのような言説や表象を生み出し、どのように運用しているのか、その生産や流通のプロセスに関する文化研究を促進することが期待できる。第三に、本論文は、多くの文献研究、また民俗学の常道である聞き取り調査に基づいているばかりでなく、調査地の民宿に住み込んで、地元民と生活をともにして調査を行なうことによって、文化遺産の担い手たちと対話し、その活動を綿密に観察し、また生活の実態を体験することを通じて執筆されている。それは文化人類学のフィールドワークを超えて、文化の担い手の位置から研究を推進して、民俗研究の深化に寄与する方法論的な立場であると評価できる。

本論文では、〈民なるもの〉が重要な概念となっているが、概念規定が不十分であり、全体を通じて展開されているとは言いがたい。また、白川村の人々の文化遺産の保存や活動に対して、観光客や旅行者はどのような評価をしているのかについて考察する必要もある。その点で、民宿の場は重要であり、観光客の側から白川村の提示する〈民なるもの〉の表象と実践がどのように受け止められ評価されているのかを検討する作業が課題として残されている。しかし、こうした残された課題は、もとより本論文の達成した成果を損なうものではなく、むしろ研究を深化させていく今後の課題と考えられるべきものである。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものであると認定する。